

令和5年5月23日

1年生保護者様

千葉県立船橋法典高等学校
校長 田口英彦

本校におけるICT活用について（お知らせ）

万緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に御理解、御協力くださり誠にありがとうございます。

さて、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場面で、今やICTは欠かせないものであり、これからの時代を生きる子供たちにとって、タブレット等のICT端末は、鉛筆やノートと同じように日常的に使う道具となっています。

これを受け、本校の1年生におきましても入学時に「校内ネットワーク接続に関する同意書」を御提出いただき、校内Wi-Fiへの接続設定を進めています。設定が完了しましたら、ICTを活用した教育を下記のとおり推進して参りますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

【留意事項】

- ・主に生徒が所有するタブレット端末等をBYODにより活用するとともに、県が整備した端末も併用しながら、一人一台端末環境で、ICTを活用した教育を推進します。
- ・校内Wi-Fiのデータ通信料は無料ですが、校外での通信料や機器の契約等に係る料金、充電に必要な電気代等は、御家庭の負担になります。
- ・校内のコンセントを使った充電はできません。
- ・校内ネットワーク(Wi-Fi)からは、生徒に不適切なウェブサイト等へのアクセスをブロックしています。
- ・授業の中で、長時間、端末の画面を注視しないようにすることや無理な姿勢のままで利用をし続けられないことなど、学校でも配慮していきます。
- ・目的以外に使用しないなど、タブレット端末等の使用のルールを定め、指導していきます。

※入学時に「Sky 株式会社」または「School for Agent」から端末を購入された生徒は、商品が届きましたら接続設定を行います。

【参考】

千葉県教育委員会ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kyouiku-ict/byod01.html>

【担当】

教頭 藤田 錦一
電話 047-438-0721

令和5年5月23日

2、3年生保護者 様

千葉県立船橋法典高等学校
校長 田 口 英 彦

本校におけるICT活用について（お知らせ）

万緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に御理解、御協力くださり誠にありがとうございます。

さて、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場面で、今やICTは欠かせないものであり、これからの時代を生きる子供たちにとって、タブレット等のICT端末は、鉛筆やノートと同じように日常的に使う道具となっています。

これを受け、昨年度に本校でも「校内ネットワーク接続に関する同意書」を御提出いただき、校内Wi-Fiへの接続設定を行いました。今年度も引き続きICTを活用した教育を下記のとおり推進して参りますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

【留意事項】

- ・主に生徒が所有するタブレット端末等をBYODにより活用するとともに、県が整備した端末も併用しながら、一人一台端末環境で、ICTを活用した教育を推進します。
- ・校内Wi-Fiのデータ通信料は無料ですが、校外での通信料や機器の契約等に係る料金、充電に必要な電気代等は、御家庭の負担になります。
- ・校内のコンセントを使った充電はできません。
- ・校内ネットワーク(Wi-Fi)からは、生徒に不適切なウェブサイト等へのアクセスをブロックしています。
- ・授業の中で、長時間、端末の画面を注視しないようにすることや無理な姿勢のままで利用をし続けられないことなど、学校でも配慮していきます。
- ・目的以外に使用しないなど、タブレット端末等の使用のルールを定め、指導していきます。

【参考】

千葉県教育委員会ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kyouiku-ict/byod01.html>

【担当】

教頭	藤田 錦一
電話	047-438-0721